

第 68 回 “社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための全国的な運動です。その中でも、保護司（法務大臣委嘱）の方々は、民間ボランティアとして、罪を犯し保護観察を受けることになった人の見守り、様々な相談や助言のほか、犯罪予防のための地域活動等に取り組みられる等、地域の安心・安全に関して重要な役割を担われています。

なお、7月は強化月間であり、本町において以下のとおり推進大会を実施します。住民の皆様の多くのご来場をお待ちしております。

- 日時、場所 平成 30 年 7 月 30 日（月） 午前 10 時～、「千寿苑」
- 講演演題 「あなたのまなざしで再出発を見守る社会へ」
- 講師 熊本保護観察所長 手塚 徹 氏

本町の保護司（18 名）を紹介します。

- （矢部地区 12 名） 甲斐 利幸、真野 円理、梅田 勇二、大城 敏男、菊池 成明、志賀 美枝子
荒木 貢、中村 豊光、橋本 信一、兼瀬 義明、藤原 栄二、甲斐 英子（新任）
- （清和地区 3 名） 佐野 勝義、原住 寿秋、川口 泰介
- （蘇陽地区 3 名） 後藤 冠、橋野 和仁、田中 要

※鬼塚 弘子さんが、退任されました。

問合せ先 総務課 ☎ 72-1111

熊本県地域防災リーダー養成研修「火の国ぼうさい塾」 の受講者募集について

平成 30 年度の募集については、各市町村の地域防災力の充実・強化を図るために、自主防災組織のメンバーの中から今後リーダー的な存在となる人材を市町村から推薦する「市町村枠」が設定されました。

研修は、年 2 回開催され、1 回目（第 14 回）平成 30 年 9 月開催の研修には一般枠しかありませんが、2 回目（第 15 回）平成 31 年 1 月、2 月開催の研修には 3 名の市町村枠が設けてあります。

「受講申込書」の申込み期限及び提出期限は、次のとおりです。

1 回目（第 14 回）：

一般枠受講申込書の市町村への申込み期限 平成 30 年 7 月 24 日（火）

※ 2 回目（第 15 回）の募集については未定

問合せ先 総務課防災係 ☎ 72-1111

はっと気づいたらいつの間にか、いい歳に...。U & YOU のイベントに参加されては、いかがでしょうか。次々とカップルが成立しているようです。ご連絡お待ちしております。



山下 哲矢 相談員（御所）
TEL: 76-0530

今年も暑い夏がやってきました。仕事、消防団、村の役など田舎の暮らしは、何かと忙しく時間の経過が早く感じられます。

YOU & YOU 通信 vol. 132

・問合せ先

YOU&YOU 事務局（役場 山の都創造課） 川邊・吉田
【専用電話】 090-9565-9589
【専用アドレス】 marriage.support@town.kumamoto-yamato.lg.jp
【専用アドレス携帯】 you_and_you@docomo.ne.jp

裁判員裁判の実施状況 ～経験者の声もお知らせします～

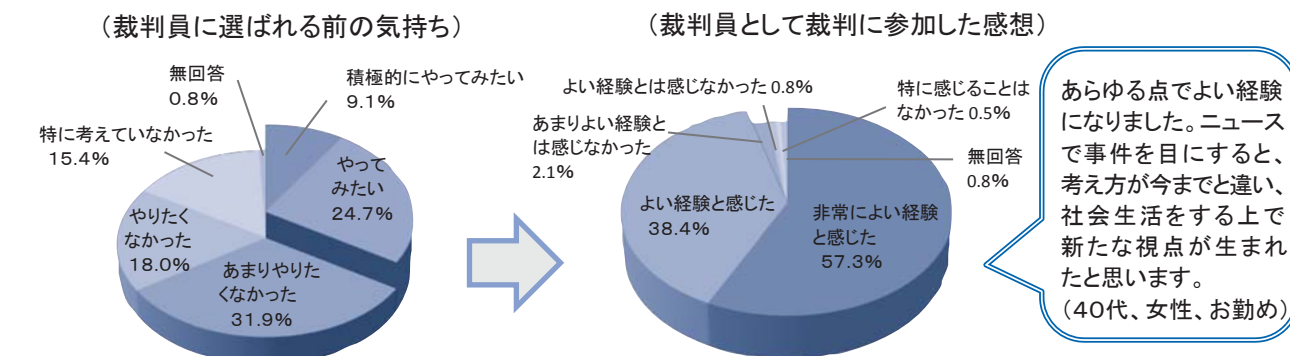


平成 21 年 5 月 21 日のスタートから 9 年が経過した『裁判員制度』について、制度開始から平成 29 年 12 月末までの裁判員裁判の実施状況を、お知らせします。

★その 1 裁判員裁判に関するデータはこちら

- ・裁判員に選ばれた方は、60,502 人！
- ・裁判所にお越しいただく日数（職務従事日数）の平均は、約 5.7 日です。

★その 2 裁判員に選ばれる前と後での気持ちの変化は？



選ばれる前、参加に積極的な方は 33.8%でしたが、参加後には 95.7%の方が「（非常に）よい経験」と感じられています！

★その 3 裁判員制度について、もっと詳しく知りたい方はこちら!!

★裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

裁判員制度に関するいろいろな情報や、裁判員裁判の開廷情報へのリンクなどを掲載しています。以下にコンテンツの一部をご紹介します！

●動画配信



例えば…

「裁判員に選ばれるまで、選ばれてから」

選任手続の説明を中心に、裁判員裁判について、コンパクトにまとめた映像です（約 15 分）。

●パンフレット ※お近くの裁判所でも無料配布しています。



例えば…

「よくわかる！裁判員制度 Q&A」

まんがで楽しくわかりやすく裁判員制度について説明してあります。

●裁判員裁判の開廷情報



「各地の裁判員制度関連情報」

皆さんがお住まいの地域で行われている裁判員裁判の開廷情報や、裁判員制度に関する広報行事などをご案内しています。

注）本記事に掲載されている各データの比率は、小数点第二位を四捨五入しているため合計が 100%にならない場合があります。

問合せ先 選挙管理委員会事務局 ☎ 72-1111